

加古川市指定管理者選定評価委員会による総合評価の結果について

1 開催概要

開催日時	平成30年11月15日(木)
評価対象施設	(1) 加古川市営駐車場 (2) 加古川市立勤労会館 (3) 加古川市立農村環境改善センター (4) 加古川市総合福祉会館 (5) 加古川市立知的障害者総合支援センター (6) 加古川夜間急病センター
評価対象期間	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

2 評価結果

(1) 加古川市営駐車場

指定管理者	テルウェル西日本株式会社
施設所管課	総務部 管財契約課
評価結果	施設の維持管理運営については、適正になされています。
講評	<ul style="list-style-type: none">・ 日常の清掃や修繕を丁寧に実施されていることは評価できる。・ 長期的な修繕計画を策定し、市と管理について協議されていることは評価できる。・ 混雑が予想される近隣施設のイベント等を予め把握し、必要なスタッフの配置等の対応をされていることは評価できる。

(2) 加古川市立勤労会館

指定管理者	一般社団法人加古川労働者福祉協議会
施設所管課	産業経済部 産業振興課
評価結果	施設の維持管理運営については、適正になされています。
講評	<ul style="list-style-type: none">・ 日常の清掃や修繕を丁寧に実施されていることは評価できる。・ 多様化する働き方に応じた自主事業の実施など、社会の変化や市民ニーズを踏まえた事業展開を期待したい。・ 利用者に係る集計などを適切に管理し、運営に生かすようにされたい。

(3) 加古川市立農村環境改善センター

指定管理者	農村環境改善センター運営協議会
施設所管課	産業経済部 農林水産課
評価結果	施設の維持管理運営については、適正になされています。
講評	<ul style="list-style-type: none">・ 日常の清掃や修繕を丁寧に実施されていることは評価できる。・ 効果的な広報やニーズを踏まえた自主事業の実施等について、選定時の委員会意見に対する改善が進んでいることは評価できる。・ 地域の拠点として運営されていることは評価できる。・ 施設の老朽化への対応は、市と十分に協議されたい。

(4) 加古川市総合福祉会館

指定管理者	社会福祉法人加古川市社会福祉協議会
施設所管課	福祉部 高齢者・地域福祉課
評価結果	施設の維持管理運営については、適正になされています。
講評	<ul style="list-style-type: none">・ 対応などを工夫し、リニューアル前と比較して利用者が増加したことは評価できる。・ 市民のための施設であり、利用に関連し福祉団体やボランティア団体と一般利用者との間に不公平感が生じないように、公平な対応に努められたい。・ 安定的な運営のため、歳出超過への対応策については市と十分に協議されたい。

(5) 加古川市立知的障害者総合支援センター

指定管理者	社会福祉法人加古川はぐるま福祉会
施設所管課	福祉部 障がい者支援課
評価結果	施設の維持管理運営については、適正になされています。
講評	<ul style="list-style-type: none">・ 高齢化した利用者やその家族に寄り添った対応に努められていることは評価できる。・ 障がい者基幹相談支援センター等とも引き続き連携し、事業を展開されたい。

(6) 加古川夜間急病センター

指定管理者	公益財団法人東播臨海救急医療協会
施設所管課	福祉部 健康課
評価結果	施設の維持管理運営については、適正になされています。
講評	<ul style="list-style-type: none">・施設の機能や医師の確保等、限られた資源の中で最大限の努力をされ、圏域の夜間における一次救急に寄与されていることは評価できる。・小児に対する診療体制については、各行政や医師会と共に課題解決に向け取り組まれない。